

## 緊急決議

私たちは、気候変動防止のため 2050 年までに温室効果ガス排出ゼロを目指すと共に次代の子供たちにきれいな空気、美味しい水、豊かな大地を継承することを目標に

- 1、ゴミ(廃棄物)問題を根本的に解決するため、国に対し消費者が不要になった物は、すべて製造業者が有価で回収し、有価で回収できないものは罰則を持って製造販売を禁止する法律「資源回収法(仮称)」の創設を強く求めます。

以上決議する。

令和3年6月6日

特定非営利活動法人

令和3年度ゼロ・ウェイストアカデミー通常総会

提案理由

ご承知のとおり、私たち人類の多く者が安くて便利な物を追い求めた結果、多種多様な物が開発され容易に手に入るようになり、物質的に豊かになりました。製造した物の一部はリサイクルされていますが多くは廃棄物となり焼却埋め立てられています。

特にレジ袋やトレイなど身近な生活用品以外にも人工芝や肥料のコーティング材等、安くて便利な使い捨てプラスチック製品等が農地、川、海、地球全体がマイクロプラスチック等で汚れています。

このような状況の中で日本は世界で一番一般廃棄物を焼却し資源を無くすと同時に気体のごみを大気中に拡散、地球温暖化はじめ資源の枯渇など次世代に取り返しがつかない環境と経済のつけを残しています。

こうしたゴミ(廃棄物)問題を根本から解決するため、「資源回収法(仮称)の創設を国に対し強く求めるものです。